

農産物検査業務規程の一部変更について
(米穀の産地品種銘柄の選択銘柄について)

「農産物検査に関する基本要領」(平成21年5月29日付け21総食第213号総合食料局長通知)第1の第2の1の(2)に規定する産地品種銘柄の選択銘柄は、次のとおりとする。

(水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米)

道府県	品 種
山形県	ササニシキ、つくばSD1号、山形112号、萌えみのり

(水稻もちもみ及び水稻もち玄米)

道府県	品 種
山形県	でわのもち